

審議(会議)結果

審議会名称 第16期第1回神奈川県生涯学習審議会

開催日時 令和5年2月9日(木)9時30分～11時30分

開催場所 神奈川県庁新庁舎8F議会第1会議室

出席者【会長・副会長等】

石塚 浩美(特定非営利活動法人かながわ女性会議理事)

伊藤 真木子(青山学院大学准教授)【副会長】

稲川 由佳(神奈川県社会教育委員連絡協議会理事)

大橋 昌行(一般社団法人神奈川県経営者協会人材活性化委員)

小池 茂子(聖学院大学教授)【会長】

小森 素好(神奈川県PTA協議会副会長)

杉下 由輝(公募委員)

夏井 美幸(神奈川県公民館連絡協議会会長)

橋本 恵美子(神奈川県公立小学校長会総務部長)

八巻 義徳(公募委員)

山本 哲(神奈川県議会議員)

※五十音順

次回開催予定 未定

所属名、担当者名 生涯学習課 湯本、石田

掲載形式 議事録

議事概要とした理由 ー

審議(会議)経過

1 開会<事務局>

2 あいさつ<生涯学習部長>

◆傍聴者確認

○事務局(進行)

最初に、傍聴希望者の確認をいたします。先ほどの説明のとおり、本会議は原則公開としております。傍聴希望者がいる場合は、ここでお入りいただきますが、本日、傍聴を希望している方はいますでしょうか。

○事務局

傍聴希望者はありません。

○事務局(進行)

傍聴希望者はいないので、このまま議事に入ります。次に、このたび初めて御出席いただく委員

もおりますので、本審議会の概要について、事務局から説明願います。

◆ 審議会概要説明

○事務局

資料1に基づき、生涯学習審議会の概要について御説明いたします。資料1の1ページを御覧ください。1ページの中ほどに記載している「附属機関の設置に関する条例」第2条の別表、「設置目的」欄の下線に記載のとおり、本審議会は「生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項につき教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること」を目的としております。

また、その下から2ページかけて、神奈川県生涯学習審議会条例を記載しております。2ページを御覧ください。

第2条第2項に記載のとおり、任期は2年と定められており、今期は令和4年11月10日から令和6年11月9日まででございます。

第4条に記載のとおり、会長及び副会長を各1名置くこととし、委員の互選により定めることとされております。審議会の概要については、以上でございます。

○事務局(進行)

ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問がございましたら、お願いいたします。

<特になし>

3 議題

(1) 会長、副会長の選出について

○事務局(進行)

それでは、次第の「3 議題」に入ります。議題の(1)会長、副会長の選出についてです。事務局から説明しましたとおり、会長、副会長については、委員の互選によって決めることとなっております。

まず、会長の選出でございます。会長には、これから2年間にわたりまして円滑に会議を進め、取りまとめをお願いすることとなります。互選としておりますので、どなたか、会長の御推薦をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

○大橋委員

会長には、生涯学習や社会教育を専門に研究されており、現メンバーの中で本審議会委員歴が最も長く、今までの審議会での議論やその経過をよく御存じであり、また、前期の副会長でもいらっしゃった聖学院大学教授の小池茂子委員が適任かと思っておりますので、御推薦いたします。

○事務局(進行)

ただいま、大橋委員から、小池茂子委員を会長に、という御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

<拍手>

○事務局(進行)

それでは、小池茂子委員に第16期神奈川県生涯学習審議会会長を、お願いしたいと存じます。小池委員、恐縮ですが、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は小池会長にお願いいたします。

○小池会長

ただいま第16期神奈川県生涯学習審議会の会長として皆様から選出いただきました。私は今まで生涯学習について研究して参りました。県の行政についてはそれほど明るいわけではありません。ただ、生

涯学習審議会や社会教育委員連絡協議会で、様々なことを協議する場に身を置かせていただきましたので、今回諮問が提出されましたら、そのことについて、鋭意学びながら、また委員の皆様の御意見を尊重しながら、この委員会に求められている政策提言をまとめていく役を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかお力添えのほどよろしくお願いいたします。

また、前会長が青山学院大学の鈴木眞理先生ということで、学者としても本当に有名な社会教育行政の泰斗であり、この審議会の中では緩急を織り交ぜた進行を行う素晴らしい学者でした。

私はそのような進め方はできませんが、皆様どうか御容赦いただきたいと存じます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私を補佐して下さる副会長を選出したいと思います。

互選ということですので、差し支えなければ、私から推薦させていただきますがいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

それでは皆様から、御承認をいただきましたので、私から本審議会の副会長として、生涯学習や社会教育学を専門として、この分野について本当に幅広い知見をお持ちの、そして私たちは、学会など様々な仕事で関わりがあることから伊藤真木子委員に副会長をお願いしたいと思います。伊藤委員は、これまで他の自治体でも生涯学習審議会の委員や社会教育委員として御活躍されて参りました。

このようなことから本審議会においても、私の足りないところを支えていただき、その知見を持って、適切な御助言をいただけるものと思っておりますので、伊藤真木子委員を推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<拍手>

それでは、伊藤委員、こちらに御移動お願いできますでしょうか。

早速で恐縮ですが、副会長の伊藤委員から、一言御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤副会長

恐れ入ります。鈴木眞理先生に御指導いただきながら、現在青山学院大学の相模原キャンパスに勤務をしております。小池先生には若い頃から御指導いただきました。皆様とともに学びながら会長の補佐を努めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 神奈川県社会教育委員連絡協議会への理事の推薦について

○小池会長

それでは、議事を進めさせていただきたいと存じます。本日の次第の3議題の(2)に入りたいと思っております。本審議会から神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事の推薦についてでございます。それでは事務局から、説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、資料2、「神奈川県社会教育委員連絡協議会会則」を御覧ください。県では、県と県内市町村の社会教育委員で構成される「神奈川県社会教育委員連絡協議会」を設置しており、本資料は同協議会の会則でございます。

第4条を御覧ください。この協議会は、社会教育委員相互の連携協調を図り、もって、県内の社会教育の振興発展に寄与することを目的としております。

第6条を御覧ください。役員について定めておまして、会長1名、副会長3名のほか、理事の記載がございます。

本県ではそれまで設置しておりました、神奈川県社会教育委員会議を平成20年に休会しておまして、その際、県社会教育委員会議の委員が務めていた理事の役職を、県生涯学習審議会委員が務めることと

いたしました。以降継続して、二名の理事を、生涯学習審議会から推薦しております。

現在、県の社会教育委員は廃止しておりますけれども、引き続き、生涯学習審議会が社会教育委員会議の役割を担うという整理のもと、今期も理事として二名を推薦することといたしたく、御了承いただきたいと存じます。

○小池会長

御説明にありましたように、以前、神奈川県社会教育委員会議というものがありませんでした。現在、これは休会になっています。生涯学習審議会が社会教育委員の会議の役割を担うことから、本審議会から社会教育連絡協議会の理事として二名選出するという趣旨です。何か御質問ございますでしょうか。

それではこれまで同様に、生涯学習審議会の委員の中から、神奈川県社会教育委員連絡協議会の構成メンバーとして、理事二名を推薦するということによろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

では、賛成多数ということで、本件について了承させていただきます。

○事務局

それでは事務局提案といたしまして、二名の理事につきましては、先ほどからのお話にありますとおり、生涯学習社会教育の分野で、造詣の深い小池茂子委員と伊藤真木子委員にお願いしたいと存じますけれども、小池会長いかがでしょうか。

○小池会長

それでは、事務局から御提案をいただきましたけれども、私と伊藤真木子委員がこの理事を務めるということによろしいでしょうか。

<拍手>

ありがとうございます。それでは、今期の社会教育委員連絡協議会の理事として、私と伊藤真木子委員が理事を務めさせていただきたいと存じます。伊藤真木子委員、どうぞよろしくお願いたします。

4 その他

(1) 神奈川県取組について

○小池会長

それでは、次第「4 その他」の(1)として、神奈川県取組について、事務局から御説明をいただきたいと思えます。

○事務局

それでは資料3を御覧ください。

令和4年度生涯学習社会教育関係、県の主な施策説明資料でございます。

1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。

資料に記載はしていませんが、県教育委員会では本県の教育の総合的な指針となるかながわ教育ビジョンを、平成19年に策定しています。

教育ビジョンは、概ね20年間を見据えまして、基本理念や人づくりの視点、施策展開の方向性を示したものであり、国の動向や社会状況の変化に応じて、柔軟に対応しながら適宜改定しています。

御覧いただいた1ページの事業体系図の一番左には3つの柱がありますが、この柱につきましては、このかながわ教育ビジョン重点的な取組に位置付けられているものです。

また各柱に施策がぶら下がっており、また各施策には、一番右の事業がぶら下がっていることをまとめております。

一番右の各事業につきましては、神奈川県生涯学習課で取り組んでいる事業の名前になっており、次の2ページから最後の15ページにかけて記載しています。各事業の説明につきまして、簡単に説明し

ます。

2ページを御覧ください。一番上の、県立社会教育施設公開講座事業についてです。県民の高度・専門的な学習ニーズにこたえるため、県立社会教育施設の機能、特色を生かし、特別展、企画展に関連した講座を開催しています。

その下の県立社会教育施設関連事業について、1として県立図書館の再整備があります。「県立図書館の価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」として、現在令和8年度の完成に向けて再整備を進めています。

「2 県立社会教育施設」の概要ですが、それぞれ概要を記載していますので、後程御覧ください。

次の3ページから4ページにつきましては、博物館美術館の令和4年度の展覧会スケジュールを参考に添付しています。併せて後ほど御覧ください。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。5ページの一番上、「生涯学習推進事業」ですが、県立図書館において、生涯学習に必要な最新かつ幅広い情報を総合的に県民に提供するため、県市町村、大学や専修・各種学校、民間教育機関等の関係機関との広域的なネットワークを構築し、インターネットを利用していつでも、生涯学習情報の検索等が可能な生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を運営しております。

また、県民の生涯にわたる学習活動を支援するための情報提供拠点として、生涯学習に関する資料の配架、学習相談員が相談に応じる「生涯学習情報コーナー」を運営するほか、生涯学習に関する各種事業を実施しております。

6ページをお開きください。「子どもの読書活動推進支援事業」ですが、読書活動を通じて、子どもたちが言葉を学び、表現力や想像力を高め、知性や感性を豊かにすることを促進しております。

7ページをお開きください。一番上の「県立学校開放事業」ですが、県立学校施設開放として、地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の会議室、音楽室、美術室等の学習施設や、運動場、体育館、テニスコート、武道場等の体育施設を地域の学習文化スポーツグループ等の活動の場として、県民の利用に供することとしています。

同じく、「県立学校開放事業」といたしまして、「県立学校公開講座」ですが、地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校において学習文化系講座及びスポーツ教室を実施するとともに、家庭教育支援の一助とするため、親子がふれあう機会として、ものづくり体験教室を実施しています。

8ページをお開きください。「生涯学習指導者養成事業」ですが、生涯学習・社会教育関係の指導者及び助言者等を対象といたしまして、各地域の実情を踏まえながら、市町村等の生涯学習・社会教育関係者の人材育成を図るとともに、生涯学習・社会教育をめぐる様々な課題に係る問題解決能力等を高められるよう、研修を実施しています。

また、PTA活動の目的に照らしまして、優良な実績を上げているPTAを表彰しています。

9ページをお開きください。「社会教育主事等の養成事業」ですが、社会教育法第9条の2に基づき、社会教育を行う者に対し、専門的、技術的な助言と指導を行う専門的職員である社会教育主事を計画的に養成しています。

また、学校と家庭地域との連携の推進や地域の教育力向上のため、市町村立小中学校及び県立学校の教職員を社会教育主事講習に派遣し、その資格を取得させるとともに資質の向上を図っております。

10ページをお開きください。「放課後子ども教室推進事業」ですが、放課後や週末等、また早朝に学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点として、「放課後子ども教室」や、「朝の子ども居場所」を設置し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に実施する市町村に対し、経費の一部を助成する等の支援をすることにより、子どもたちの社会性や自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地

域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

11 ページをお開きください。「地域学校協働活動推進事業運営」ですが、県の総合的な放課後対策や地域学校協働活動のあり方を検討する推進委員会を設置するとともに、広く、事業関係者の資質向上等を図る研修を実施することにより、県域内の放課後子ども教室推進事業、地域学校協働活動推進事業等の推進を図っています。

12 ページをお開きください。一番上の「地域学校協働活動推進事業」ですが、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図る「地域学校協働活動推進事業」を行う市町村に対し、経費の一部を助成しております。

中段に記載の「地域未来塾推進事業」ですが、学習支援が必要な中学生等に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾推進事業」を行う市町村に対し、経費の一部を助成しています。

13 ページをお開きください。「地域学校協働活動推進事業(県立学校)」ですが、地域と学校が連携協働する仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図る「地域学校協働活動推進事業」を県立学校で実施しております。

14 ページをお開きください。「家庭教育推進事業」ですが、子どもの生きる力の基礎的な資質や能力を培う家庭の教育力を充実させるため、保護者等に必要な情報提供し、家庭教育への啓発を図っております。

15 ページをお開きください。「家庭教育支援総合推進事業」ですが、保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、身近な地域において、保護者が家庭教育や子育てについて学べる学習機会の提供や相談対応を行うなど、家庭教育を支援する活動を実施している市町村に対し、経費の一部を補助しております。

神奈川県取組の説明については以上です。

○小池会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明に関して何か質問がありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。良い機会ですので御質問いただけたらと思います。

それでは私からの質問です。資料3の12ページにある「地域未来塾推進事業」についてです。学習支援が必要な中学生等に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るとは、どのようなことなのか教えてください。よろしくお願いいたします。

○事務局

「地域未来塾推進事業」とは、国の補助金を活用し、市町村が主に中学生に対して、学習習慣の定着等目指して行う取組です。

これは現在、12ページの一番下に記載のある2町、箱根町と愛川町のみが取り組んでいます。

町によって取組は異なりますが、中学生に対し、学校の余裕教室を活用し、そこに地域の人材を派遣して学習を行う事業に対する補助となっています。

○小池会長

わかりました。ありがとうございます。後ほど、委員の皆様の活動を支えていく、地域人材をどのように見つけるのかということをお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(2) 生涯学習施策に関する意見交換について

○小池会長

続いて、次第「4 その他(2)生涯学習施策に関する意見交換」を行います。

まずは、事務局から、意見交換のテーマについて、御説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料4を御覧ください。生涯学習施策に関する意見交換テーマについてです。

テーマは「ともに学び支え合う社会の実現に向けた地域人材の確保や育成などについて」です。補足説明を記載しましたので読み上げます。

中央教育審議会教育振興基本計画部会の次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議結果では、5つある基本的な方針のうちの一つとして、「地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が挙げられています。

その中では、「近年、まちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。これらの政策は、地域コミュニティが維持されてこそ機能するものであり、社会教育の役割が重要」であることや、「地域において、人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による学びを通じて、人々の繋がりや関わりをつくり出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる」と指摘されています。

そして、「このため、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進など社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められる」と総括しています。

このことから、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充などが求められているところですが、各地域では、「どこにどのような人材がいるか分からない」という意見があることをはじめとして、地域人材の確保や育成等には課題が多いと承知しています。

また、神奈川県生涯学習審議会は、前期の答申である「神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり方」では、家庭教育支援チームの組織化に関して、「行政主導で新たに家庭教育支援チームを組織することはハードルが高い」ことや、「シニア世代の就労期間の長期化や、地域の住民間の繋がり希薄化」などの指摘もありました。

そこで、地域人材の確保や育成等の諸課題について、どのように対応することが効果的であるか御意見を伺いたいと考えています。よろしく申し上げます。

○小池会長

ありがとうございます。本日、残された時間はあと1時間程度あります。現時点で県から、本審議会への諮問事項が確定していないという説明がありましたので、地域人材の確保や育成等の諸課題について、委員皆様の日頃の活動や経験を踏まえ、苦労や事例を交えて御意見をいただきたいと思います。

また、委員の皆様には必ず1回は意見を述べていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、小森委員から時計回りをお願いします。

○小森委員

よろしくお願いたします。私は、小中学校と御縁があり、PTA会長を6年勤めています。

市PTA連絡協議会の理事のメンバーになっている小・中学校を回ったり、県PTA協議会へ出向したりしています。第15期生涯学習審議会では家庭教育支援に関する内容を2年ほど審議し、課題解決に向けて審議していましたが、コミュニティスクールや学校運営協議会に係る地域人材の確保等も同様に小・中学校で課題になっています。

これを解決するために、私たちはPTAや教員のOBなどの地域人材の方に対し、アンケートを通じ、その人物の得意分野や職歴・経歴などを調査することから始めています。

現在はコロナ禍により対面で聞き取ることができないため、アンケート形式で行っています。アンケート調査は、私の所属している中学校で進めており、コミュニティスクールに繋がる人材の発掘と継続を目指しています。

このような観点から、今回のテーマに沿う人材確保の方法を考えていけたらと思います。

また、現在、私はボランティアで消防団に入り、地域の消防活動もしています。ここに所属しているOBの

方々の中には、昔、土木工事を行っていたため重機の操縦に長けているなど、ひとりひとりの得意分野があり、それが災害活動等に役に立つことがあるのではないかと思います。

もちろん、ひとりひとりの個人情報の観点も注意しなければなりません、このように個人の得意分野や職歴等をまとめたものを学校とPTA本部役員が厳重に保管し、役立てられるような情報を公開しつつ、人材紹介や提案をする活動を地域で行いたいと思います。

引き続き県PTA協議会は、アンケートを利用し、一つでも多く、皆様からの情報を集めていきたいと思えます。ありがとうございました。

○小池会長

質問等あるかと思いますが、まずは皆様の御意見を聞かせていただくということで、続きまして杉下委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○杉下委員

私は藤沢市に在住で、現在片瀬小学校でコミュニティスクールに関わり、昨年度から学校教育委員になっています。藤沢市には現在 35 校の小学校あります。昨年度、片瀬小学校と秋葉台小学校の2校が実験的に先行スタートし、今年度さらに増えている現状です。

昨年度、1年間コミュニティスクールを行った中で、地域との関わりについてどのような課題があるか考えました。昨年度から実験的に行っていることは、小学生のパソコン授業にサポート役として、地域の方たちが入る取組です。なぜここに焦点を当てたかといいますと、1年生の授業の場合、先生1人とその他にPT(プロジェクトチーム)がサポートに入っても全然足りません。どのような課題があるかという、PC にログインする段階で授業が終わってしまいます。

例えば、アルファベットで「Q」を打つよう指示しても、子どもたちは一生懸命数字の「9」を打っているため、授業が止まってしまいます。なぜこのようなことが起きてしまうかという、現在の学習指導要領ではアルファベットは4年生で学ぶことになっているため、1年生は自分でアルファベットを学ばなければなりません。

次の事例は、4年生の授業にPTがサポートに入った時、ちょうどその授業の翌週に遠足を控えていたことから、自分が行きたいところをネット検索するよう先生が指示しました。その結果、検索はできても、WEBページの漢字が読めない、内容が分からないといった課題がありました。先生が漢字の意味やアルファベットを教えることにより、本来のパソコン授業とは異なる部分に時間がとられ、授業が終了してしまうという課題が見えてきました。

その課題を解決するために、コミュニティスクールでは、パソコン支援のPTを立ち上げています。近年、コロナ禍により在宅ワーカーが増加していることから、PTと若い人が、まずチームを組んでパソコン授業のサポートを実施しています。

そうすることにより、先生が本来教えるべきところを集中的に教えることができ、それ以外の部分は、地域メンバーでサポートをするという形で行っています。

このように進めていたところ、別の課題が上がってきました。それは、PTに入れる人材についてです。PCに詳しい人の中には我流を押し付けたがる方がいます。学校は学習指導要領に基づいて授業を進めているため、我流で教えたがる人がいると、生徒全員のレベル感を統制できなくなってしまいます。

また、一度サポートをお願いすると、指導方針にそぐわない人を簡単に辞めさせることができず、学校側が気を使いながら、授業を進めなくてはなりません。

このようなことが起きないように、まずはコミュニティスクールの関係者の中でPTを作っています。今後どのように拡大するかは課題があるものの、PTへの参加の声掛けや組織に関するルールづくり等まで行っていきます。

その他の活動として、以前に地元の郷土文化である「片瀬こま」という遊ぶための「こま」の大会を開催しました。「こま」は子どもだけではなく大人も一緒に遊べるものであり、郷土文化という観点から、コミュニティ

スクールの取組の一つになっています。昨年は決勝戦が5歳の男の子対 81 歳のおじいちゃんの 76 歳差で対決が行われ、世代を超えた戦いは大いに盛り上がりました。

委員の選出について課題があると考えており、一般的には社会協議会とか民生委員等から選出されるため、どうしても年配の方が多くなり、若い人や新しい情報などネットワークづくりは難しくなります。

今回PTでパソコンチームを立ち上げたいとなった場合、社会協議会や民生委員等の地域の方々と、比較的時間のある年配の方が多くなってしまいう傾向があり、シニア層が増えてしまいます。そのため、このような地域や世代関係なく、様々な活動を行うことで、現場の意見だけではなく、活動を通じた繋がりにより、人材の紹介ができます。

まだまだ現場の話があるのですが、長くなってしまうので、以上とします。よろしくお願いいたします。

○小池会長

ありがとうございました。それでは夏井委員よろしくお願いいたします。

○夏井委員

神奈川県公民館連絡協議会(以下「県公連」という。)の夏井です。県公連では加盟自治体が合わせて 146 館あり、職員の研修や調査研究を実施しています。公民館は、「集い、学び、結ぶ」ということが大きな目的であり、研修では各館の事例発表等を行います。その中でもコミュニティスクールや世代間交流等の話がありました。人材確保については公民館としても課題に感じています。ある公民館では、「市民講師」というものを募り、学びの成果を生かす場を作るといった活動を行っていますが、誰を講師にするかは非常に重要な課題だと思います。

そのため、例えば「市民講師」を受け入れるにあたっては、「市民講師」とは、「公共の場で学びを行うための講師」とはなどの講座を開き、受講者に受け入れていただくための取組を行っています。また、公民館には様々なサークルがあり、人材も豊富なため、活用する方法について考えています。

各公民館には、人材バンクのようなものを作っている地域もあり、その情報を発信しているところもありますが、個人情報との関係もあり、その線引きが難しいと感じます。

今後、各公民館と調整しながら、「市民講師」を含めた講師陣について情報発信をするというような活動を引き続きしていきます。以上となります。

○小池会長

ありがとうございました。それでは橋本委員どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本委員

私は神奈川県公立小学校長会から来ました。所属は座間の小学校です。全体のことは分からないので座間のことについてお話しします。

昨年度からコミュニティスクールが始まり、本年度は小中全校でスタートしたところです。本校は今年1年目ですが、現在様々な課題の中で委員を集めているところです。委員には、近くにある相模向陽館高校の校長先生や幼稚園の園長先生、民生委員、また放課後子どもクラブを運営している保護者の方等を中心に少人数から、少しずつ広め始めています。

その中で、実際に運営する方を見つけることが、学校でも同様に課題として上がっています。

先ほどもありましたが、学校側は誰でもいいわけではありませんが、その場に誰がいるだけで学校側が助かるというようなことがたくさんあります。

例えば、2年生の子どもたちが、休み時間にこま回しの練習をしている時に、紐の回し方を見ることや九九の勉強をしている時に、子どもたちの話を聞くことなど、何か特別な力がなくても、その場にいるだけで子どもたちのためになっていることがたくさんあります。

特に1年生の下校時、同じ方向に帰る子どもたちを集めて、その近くまで一緒に帰宅するなど特別な力が無くても、学校に来て、子どもたちそばにいてくれるような関係が徐々にできたらいいと願っています。

しかし、委員など外部の方を学校に呼ぶ際、難しいと感じることがあります。講師が子どもたちに一生懸命教えようという気持ちになってくると、1人1人に最初から最後まで全部教えなければ気が済まなくなり、子どもたちの作業に時間がかかり、講師も非常にも労力がかかってしまいます。その辺りの見極めが非常に難しいと思います。

最後に、この「共に学び支え合う社会の実現」に向けた学習の仕方について、小学校で学習する時、学び合う場にしたいと思っています。子どもたちがそれぞれ得意なところを生かしながら学び合う授業をしていくことで、「あの人の力を借りていい」、「自分は人の役に立っている」という思いを、学校の中で持ちながら大人になっていき、最終的にはこのような社会が実現することに繋がってほしいと思います。ありがとうございます。

○小池会長

ありがとうございました。それでは八巻委員、どうぞよろしくお願いいいたします。

○八巻委員

私も先ほど申し上げましたが、民間から県立学校の校長になりました。元々一般の会社勤務を経て、海外で子どもを育て、フランスと日本の教育は異なる部分があると感じたことから、教育に関心を持ち、日本の教育と一緒に考えてみたいと思い、民間から教育関係の仕事に移りました。

その後、縁があり、自治体の教育委員会を任せていただきました。今では頻繁に耳にしますが、2014年時点ではまだ珍しかったコミュニティスクールを立ち上げて多くの方と協力し、活動しました。

そのとき感じたことを申し上げます。一つは、先ほど神奈川県で取り組んでいる多くの事業を担う地域人材は豊富にいるということです。しかし、それをどのように取り込むか、また、今活動している方をいかに再編するかということです。それが非常に重要なのではないかと思います。

私は現在様々な組織とキャリア教育、金融教育に取り組んでいます。キャリア教育も、現状では必修になり、昨年より高校家庭科で金融教育も必修になりました。それに伴い、多様な企業が将来を見据えた金融教育プログラム等を持って、私のもとへ訊ねてきます。

ただ企業から見た場合、私の会社員時代も同じでしたが、どこにアクセスしたらよいか分かりません。例えば高校に問い合わせたい場合、県、市町村、生涯学習課、県立学校課など、どこに問い合わせればよいか分かりにくいです。

このように外部からのアクセス方法やサイトの見つけやすさが必要ではないかと強く思っています。ただ、現在も自治体がこれを改善しようと実施しているのは分かります。それをどのように、できるだけ分かりやすく伝えていくかが課題の一つです。

それからもう一つ、他の委員からも話があったように、サポートの度合いの話が出てきました。そこで重要なのはサポートをする時、またサポート役がチームに入る時です。

学校側や教育委員会が、そのプログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインをサポート役に事前にしっかりと伝えておくことです。これらのデザインを説明しておくことで、その方針で求められる自分の能力が見えてくるのではないかと思います。サポート役におまかせになると方針通りにはいかないのも、コースデザイン・カリキュラムデザインをしっかりと見せて、チームの中に入れていくことが大切だと思います。

ただこのコースデザイン・カリキュラムデザインを作るためには受け入れる側の学校や教育委員会の担当者の社会人としての基礎力が問われます。人々に関わる力や世の中の仕事の流れ、サプライチェーンマネジメント等含め求められています。

担当者が社会人としての基礎力の高い人の場合、企業のマネジメントがうまく回っているように感じます。

このようなことから、私は先ほど事務局が資料で説明した13ページの「地域学校協働活動推進事業(県立学校)」では、どのようなコースデザイン・カリキュラムデザインの中に位置付けられているのかということに、非常に興味を持っているため、機会があったらお聞きしたいと思います。以上です。

○小池会長

どうもありがとうございました。それでは、山本委員どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員

県議会議員の山本哲です。学校と地域というテーマについてですが、私も10年ほど、小学校のPTA役員をしていました。現場がどういう状況なのか、先生方はどうなのかなどを見ながら、教育のことについても高い関心を持たなければならないと思っています。

地域の関わりの中でいうと、今話題になっているのが「部活動の地域移行」です。このことについては、今後どのような形で進められていくのか考えています。

スポーツ庁や教育機関等により進められている中で、現在、各市町村においては、かなり混乱を来しているような状況にあると思いますので、しっかりと目を向けていながら、スポーツ関係者や教育だけで考えていくのではなく、広い範囲で考えていく必要があると思います。

もう一つは「学習活動コンソーシアム」です。地域の大学や企業との関わりの中で、その学習を進めていくということです。個人的には地域の企業と、例えば県立学校との繋がりというものを大切にしていかなければならないと思います。

企業にとっても学校にとっても、何よりも子どもたちにとって、こうした取組を有効な活動の一つとして位置付け、私の感覚だとまだまだ道半ばのように思えるので、強く進めていく必要があるのではないかと思います。

また現在、子どもたちも様々な事情があり、学校に通える人もいれば、そうではない人もいる中で、生きる力というものをしっかり身に着けられる機会が得られると良いと思います。

多くの市町村から、現在声が上がっているのは、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの拡充が求められていますので、この拡充についても、当然考えていかなければならないと思います。また、これに関し、地域の人々の力も借りながら、課題解決につなげていきたいと思っています。

地域と学校について考えたときに、例えば私は寒川在住ですが、県立学校は一つしかありません。県内を見ると相模川から東は私立学校も県立学校もたくさんあり、相模川から西側、県西部地域含め、県立学校と私立学校はそれほど多く設置されていません。建設されていないわけではありませんが、圧倒的に数が異なります。どうしても横浜方面に人が集まりやすい環境が既にできてしまっているところはどうかと感じますので、やはり学校の設置されている場所によって、抱える課題や問題点が全然違うのではないかと思います。

県立学校側がどこか近くの大学と繋がりを持って、学習を進めていきたいと言っても、西側の地域は東側の地域と比較して大学が少ないので、そういった課題を何とか今後解決できるように考えていくことも必要なのではないかと思います。以上です。

○小池会長

ありがとうございました。それでは、石塚委員、お願いできますか。

○石塚委員

特に問題になっているのは、日本の人口です。2008年に最高を記録し、それからは人口が減っています。このまま人口が減っていくと、将来的に神奈川県も苦しくなることがありますので、人口減を抑制するために企業等と協力する方法を考えていかなければならないと思います。

皆様とは少し異なる視点から話しました。ありがとうございます。

○小池会長

ありがとうございます。それでは稲川委員、どうぞよろしく願いします。

○稲川委員

稲川です。お願いいたします。私は現在、藤沢市の社会教育委員会議長の議長をしています。藤沢市は

現在、44万人ほどの人口になっており、コロナの影響により人口が徐々に増えている少し特異な場所です。

社会教育委員会議の中では「部活動の地域移行」と「社会教育施設の事務等を首長部局に移管すること」について、話題に挙がっている状況です。

「コミュニティスクール」に関しては、先ほど片瀬小学校の事例をお話いただきましたが、私は現在、神奈川県藤沢西高等学校のコミュニティスクールの委員長をしております。藤沢西高校は積極的にコミュニティスクールをやっているような印象があります。理由は自治会連合会の会長と藤沢西高校がタッグを組んで、様々な活動へ取り組もうとしているためです。自治会連合会の会長と生徒会等が近くの湘南大庭公民館で、「まちカフェ」などに取り組んでいます。

ただ社会教育委員会議に出席している高校の先生や校長先生から話を聞くと、県立高校はその地域の学生が来ているわけではなく、ほとんどの生徒が横浜市から通学しているため、その地域と生徒達を結びつけることがなかなか難しいと話していました。

この問題について、重要だと思うことは、その地域にコーディネーターがいるかどうかだと思います。藤沢西高校の場合、学校と生徒会と公民館と自治会長が非常に積極的に動き、連携を図っていることから、まとめあげるためのコーディネーターが必要不可欠です。

また、先日、関東ブロック社会教育連絡協議会の大会が山梨県で行われ、私は地域学校協働事業に係る分科会に出席しました。その大会の中の事例では、小学校1つに対し公民館1つと、非常にタイアップがしやすいというような状況になっていました。

一方、藤沢市の場合、公民館が13館ありますが、小学校は35校、中学校は19校と学校数が多いので、一対一というわけにはいかず、そのコミュニティスクールを作るときに、公民館長は学校の取組を掛け持ちしなければならず、他の事例を真似することは難しいと感じました。

このようなことから、コーディネーターの選出やコーディネートを進め方など様々な課題があるように感じます。

その他の課題として、コミュニティスクールについて批判的な意見を持つ方がいます。ある小学校の校長先生は、学校の備品等何を持ち帰るか分からないからコミュニティスクールは怖いと話していました。

学校が何を求めているのか、本当に子どもたちのために資するものなのか、コミュニティスクールに関する研修を行い、目的を明確化する必要があります。関東ブロック社会教育連絡協議会で話題になりましたが、研修の目的を明確化しないが故に、大人の自己満足になり、子どもたちのためになっているのか疑問視されているプログラムがいくつもあるようです。

このようなことから、目的を明確化し、子どもたちのためになるようなプログラム行うことが非常に重要だと思いました。以上です。

○小池会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、大橋委員お願いいたします。

○大橋委員

私は神奈川県経営者協会の大橋と申します。私は企業の立場ですので、皆様方と少し視点が異なるかもしれませんが、現在、企業では女性活躍推進法や次世代育成対策推進法等々の視点で、女性が働くというのは当たり前になってきました。

昔と異なり女性は家庭に入って家事を行うということではなく、働くことを推進しています。ただ、まだまだ女性の就労については、子育て世代が減り、子育てが終わると徐々に増えるというM字カーブの傾向は相変わらず変わりません。いずれにしても女性が活躍推進する場が増えて参りました。

こういった社会情勢の中で様々な意見を聞くと、育児や教育等、女性の負担が重いという問題があります。会社の立場からすると男女共同参画をますます推進していく必要があります。現在も女性の方が男性

よりも育児休業の取得は圧倒的に多く、次世代育成推進法の施行と共に以前よりは若干増えましたが、まだ少ない状況です。育児休業が終わり、復帰した際には育児短時間勤務制度がありますが、この制度は小学校就学前までとなります。

このような制度ではどのようなことが起きるかという、「小学校1年生の壁」というものが生じるとよく言われています。

今までは保育園に預けて6時頃までに引き取りに行けば良かったが、小学校1年生になると早く自宅に帰ってきます。しかし、親も小学1年生を1人で帰らせるわけにはいかないため、短時間勤務で働くことができません。

現時点では、法整備ができていないため、今後企業の努力・協力をしなければ、「小学校1年生の壁」という言葉が消えないのではないかと考えています。

その他、地域の人材や地域とのかかわり合いについてですが、私どもの企業は本社所在地が旭区にあります。例えば、夏に旭ジャズ祭りという大きなジャズの祭りがあります。

弊社の会長が実行委員長を長く勤め、非常に大きなイベントで、基本的には地域のボランティアの方々により運営されています。その他の活動については、「美しい港町横濱をつくる会」というNPO法人があり、私はそこに理事として出席しています。

年に2回、桜木町等のあたりを一斉清掃し、200名から300名ぐらい集まります。その活動には親子で参加する方が多いため、ごみを拾う姿を子に見せたり、或いはその周りの方々とのコミュニケーションを取ったりする光景を見せることもでき、非常に良い取組ではないかと考えています。子どもたちからも、非常に楽しかったという声を聞きますし、街を綺麗にすること自体が、大人でも非常に清々しい気持ちになります。また、子どもたちの教育には非常に役立っているのではないかと考えています。

テーマから少し離れましたが、企業側からの意見ということで、このようなお話をさせていただきました。以上でございます。

○小池会長

どうもありがとうございました。それでは、私の番になります。

私は横浜市に住んでいながら、片道2時間かけて埼玉県の大学に通勤しているので、自分の住まいの地域に対しほとんど貢献活動ができていませんが、大学の周辺地域に対し貢献活動を行っています。

聖学院大学では「21世紀の大学」の中で示されている、「地域に必要とされる大学」を目指し、知的・人的・物的資源を地域に開放する様々なプロジェクトを進めております。

聖学院大学は埼玉県上尾市あり、「Think Global」、「Act Local」という考え方があります。教員が研究したグローバルな内容や知見を、このローカルな地域のために貢献するということを実施しています。

具体的には、埼玉県または上尾市と連携し、小学生のための授業を大学で行う「子ども大学」を実施しています。夏休みに大学の授業を受けたいという思いを持った4年生以上の子どもたちを対象に大学の教員が自分の専門領域を分かりやすく、授業を行います。

子どものための授業ではあるものの、親御さんは授業を参観するためについてくるため、こういった親御さんたちに対し、何か新たな繋がりが作れないかということを考えています。

別の活動として、放課後に学生たちが「子ども応援団」というボランティア活動や「土曜日のチャレンジ」という教員や保育士になりたい学生たちが小中学生に対し授業を行っています。

この活動を行うには、さいたま市或いは埼玉県の審査が必要です。学生たちにとっては小学校の教員になる前の予行練習になり、小中学生にとっては普段学ぶことができない授業を受けることができますので、お互いがWin-Winの関係になれます。このWin-Winの関係こそ、この活動が継続できるかどうかの鍵になります。

「子ども大学」においても、大学のことを子どもたちに知ってもらい、参観しに来た親御さんたちにもアピ

ールできるいい機会です。また、子どもたちにとっては大学の研究が面白い・楽しいと感じることで、学びの深さを知り、本物の研究に触れてもらう良い機会になります。そこにも Win-Win の関係があり、継続できるかどうかの鍵を握っているのではないかと思います。

その他の活動として、大学に在学中の留学生が上尾市役所で、日本語の読めない外国人に対し、住民登録や書類等のお手伝いを行っています。

ボランティアであり、安価ではあるものの労働に対して留学生には幾らか報酬が支払われます。留学生の収入や時間の上限がありますが、その範囲の中でこのようなボランティアの話があるのはありがたいと思っています。

ボランティアを通して、留学生はその市役所の職員や住民などと顔見知りになれます。この活動により、留学生は地域の人々と交流することで大切にされているので、これからも続けられるよう取り組んでいきたいと思っています。

また、埼玉県は子どもたちだけではなく、高齢者の方を対象とした、面白い取組を実施しています。県の福祉課と協定を締結した県下の大学が、55 歳以上の希望者を招待し、学生と共に受けることができる科目を多数用意しています。希望者が出席できる科目は各大学により異なりますが、聖学院大学では 10 科目ほどあり、現役の大学生と 55 歳以上の方たちが同じ講義を受けます。大学の教員が社会人を対象に講義を行う、大学の公開講座は様々な大学で実施されていますが、埼玉県の場合、現役の大学生と 55 歳以上の方たちが同じ講義内を受け、交流する部分が特長になります。

私が担当している授業も 13 年間ほど公開してきましたが、異世代が同じ講義内で学ぶことによる教育作用は大きいと思います。この講義後の大学生のアンケートを拝見すると、高齢者と一緒にグループワークを行うことで、自分たちが全く思いつかないような洞察や高い知見を持っていることに驚き、社会人の知識の深さや自分たちに足りない部分を知ることができ、学ぶ意欲が湧いてくることが分かりました。

一方、この講義に出席している高齢者の方のアンケートを拝見すると、自己実現のために高等教育で学びたい高齢者が多いことが分かりました。このような高齢者の方の経験を大学生のために生かせるようにしたいと考えています。

徳島大学では、社会人を対象とした公開講座の受講者の中から有望な人材に声をかけ、教育のアシスタントとして招待し、大学生に対し、社会人とは何か、キャリアとはどういうものか等の大学の教員が話せないことについて講義を行っています。

このような循環をこれから作っていくことで、地域の人材を大学に結びつけていきたいと思っています。また大学がその人たちの生きがいを形作る場になれば Win-Win の関係になれるのではないかと思います。

この取組については、私の頭の中で考えているだけで、実践には移せていませんが、このようなことを行っていくことで「21 世紀の高等教育」になるのではないかと思います。

地域に生きる高等教育が、一つの「21 世紀の高等教育のあり方」であるという意識を、高等教育側は非常に強く持っているのではないかとということをお知らせいたしました。以上になります。ありがとうございました。

それでは、伊藤委員お願いします。

○伊藤副会長

どのような立場でお話ししようかなと迷いながら、今回は少し情報交換ということでお願いします。一つは、PTAの会員として、二つ目に大学の教員として、最後に社会教育の研究に携わる立場でお話ししようと思います。

私はPTAの一会員です。例年、年度初めにはなかなか係が決まらないといったこともあったようですが、ここ 1、2 年はプロジェクトごとに都度メンバーを募るなど、手を挙げやすい方法がとられるようになってきています。手を挙げる方の中には、学校の教育課程を理解しながら関わりたいという人もいれば、わが子の写

真が撮りたいというようなことで関わりたいという人もいます。保護者の中にもいろいろな考え方や時間の使い方がありますので、多様な関わり方を可能にする仕組みが良いと思っています。

大学教員としての意見については、小池先生がお話くださったとても大きな枠組みでの高等教育の意味があります。私も担当する授業の一つである「地域実習」という科目を念頭に話したいと思います。この科目では、学生が少人数のチームに分かれ、例えば、地域でNPOの方がプレイパークを運営している、一企業が社会貢献活動として地域づくりに関わっている、そうした各現場に入って、活動に関わらせていただきます。公民館の運営に携わられていただくチームなどもあります。地域というものがどのような人の思いで、どのように作られているのかということを経験して学ぶ科目です。

学生がその地域づくりを担っている人々と共に活動するという事は聞こえが良く、成果も出ていますが、課題もあります。例えば、学生の連絡手段はLINEで、行政の方や企業の方、受け入れ先の方は基本的にはメールで連絡、というなかで、学生と受け入れ先との連絡がうまくいかないことがあります。また、学生がアルバイトや就職活動等を優先し、迷惑をかけるといったこともありました。

多くの学生はたまたまこの大学の所在地である地域に関わっているだけであり、その土地で生まれ育ち、その骨を埋めていくとは限りません。しかし、このような科目を通じて関わった地域で行ったことは、将来に生きてくると思います。その地域というのは、必ずしも学区や市町村単位に留まらず、県や、いずれ国単位で考えても良いのかもかもしれませんが、たとえば、関係人口が増えていくという言い方もできるかもしれません。4年間大学が所在する地域で過ごす学生達を、長い目でみて、育てていただけたら有難いです。

最後に、社会教育に関心を持ち、研究をしてきた者としては、テーマの最後の2行について、「地域人材の確保や育成等の諸課題についてどのように対応することが効果的であるか」と記載がありますが、人の育成・確保を「効果的に」というのはなかなか難しいことで、長い目で見ていく必要があると思います。これは、行政の役割を問われているのであれば、研修事業を充実させることが必要ではないでしょうか。8ページに研修事業の記載がありますが、研修事業へのこれや拡充、受講者へのフォロー等が、まず要の基礎基盤ではないかと思います。また、社会教育委員や社会教育関係団体等、公民館の関係者など従来から社会教育行政に関わりの深いところで活動してきた人々の状況把握が必要だと思います。

既存の指導者研修を着実にいき、いずれ成果を出していくことが大事なことでないかと考えました。以上です。ありがとうございます。

○小池会長

ありがとうございました。生涯学習審議会の諮問がどのようなテーマになるか分かりませんが、本日委員の皆様からお聞きした現場の様子や課題、先進事例等は参考になりました。

私たちの審議会ではこれからもこのように関連に意見交換をしていくことが必要になるかと思っています。

また、伊藤委員からお話があったように、県の施策が行われている中で、事業の改善や拡充等について、県の生涯学習審議会にて提言していければと思います。今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、ちょうど時間になりました。事務局の方から何か連絡事項ありますでしょうか。よろしく願いいたします。

○事務局

お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございました。事務局から次回開催について御連絡いたします。御説明いたしましたとおり、審議会は教育委員会または知事の諮問に応じて調査審議することとなっておりますが、現時点で諮問内容は定まっています。

開催につきましては、会長とも御相談させていただきながら、改めて別途日程調整の御連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○小池会長

それではですね、今御案内がありましたように、次回の開催日については、また諮問事項が定まってからということになります。

それでは、これで第16期第1回神奈川県生涯学習審議会を閉会します。委員の皆様におかれましては、議事進行について、御協力いただきありがとうございました。これで閉会させていただきます。ありがとうございました。